

【実践編4 高潮】



実践編の目的と利用方法

- ◆実践編の目的
災害に強いまちづくりを進めるための具体施策の検討・実施にあたり、参考となる取組事例を掲載
- ◆実践編の利用方法
災害に強いまちづくりの導入メニュー、災害事象、実施主体の規模を手掛かりに、必要な事例を検索して利用

【解説】

①実践編の目的

「実践編」は、「計画編」を参考として策定した災害に強いまちづくり計画に掲げた「まちの将来像」の実現に資する具体施策を検討・実施する上での参考資料として作成するものです。

防災指針の具体施策を検討するときや、防災・減災施策の効果的な進め方を検討するときを活用していただくことを想定し、具体的な取組事例を掲載しています。

②実践編の利用方法

実践編では「計画編 第1章」で示した「災害に強いまちづくり施策体系(例)」の導入メニューに従って取組事例を掲載しています。

個々の取組事例はカルテ形式で整理しており、災害事象、取組主体の人口や世帯数、都市計画指定状況等の諸元を掲載しています。これらの情報を手掛かりに、災害に強いまちづくりの所管課の職員の方が、必要な事例を検索して利用していただくことを想定しています。



(イラスト出典：いらすとや)

<取組事例カルテの構成>

「災害に強い施策体系(例)」(※1.6 ページ参照)の基本施策・導入メニューを掲載

各取組の対象災害を掲載

参考情報として取組に対応するSDGsのアイコンを掲載

実施主体の諸元を掲載

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">基本事項</td> <td>Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる</td> </tr> <tr> <td>基本施策</td> <td>Ⅲ-1 人材等の育成</td> </tr> <tr> <td>導入メニュー</td> <td>Ⅲ-1-① 自主防災組織の結成と活動の充実</td> </tr> </table> <p>エリアマネジメント組織における防災活動</p> <p>第5回「中之島ウエスト」災害・減災情報交流会</p> <p>「行政との連携による具体的な知識の共有」令和7年7月の第5回交流会では、大阪府の「津波・高潮ステーション」の見学・防災訓練などの学習、「大規模交流しました。行政関係者」...</p> <p>取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 中之島エリアは、大阪市都心の堂島川と土佐堀川に挟まれた細長い中州になっており、コンベンション施設をはじめ、国際的な文化施設やオフィス・商業施設が集積しています。当該エリアは洪水や高潮リスクを抱えているため、エリアマネジメントの取組として、賑わいづくりや地域活性化とともに、地域防災減災の取組を位置付けています。 中之島の西側エリアでは、エリアマネジメントを担う「中之島ウエスト・エリアプロモーション連絡会」が、行政との防災減災・防犯などの勉強会や意見交換、緊急時の危機管理に関する情報共有を実施するため、防災・減災情報交流会を開催しています(一般社団法人中之島まちみらい協議会と共催)。この交流会では、高潮についても学び、考える機会が設けられています。 <p>取組のポイント</p> <p>「行政との連携による具体的な知識の共有」令和7年7月の第5回交流会では、大阪府の「津波・高潮ステーション」の見学・防災訓練などの学習、「大規模交流しました。行政関係者」...</p> <p>取組概要</p> <p>都市再生...</p>	基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる	基本施策	Ⅲ-1 人材等の育成	導入メニュー	Ⅲ-1-① 自主防災組織の結成と活動の充実	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">高潮</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">諸元</td> <td>人口 2,752,412人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>1,436,718世帯</td> </tr> <tr> <td>行政区面積</td> <td>226.32 km²</td> </tr> <tr> <td>都市計画</td> <td>線引き都市計画区域 用途地域指定あり</td> </tr> </table>	高潮		諸元	人口 2,752,412人	世帯数	1,436,718世帯	行政区面積	226.32 km ²	都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる																
基本施策	Ⅲ-1 人材等の育成																
導入メニュー	Ⅲ-1-① 自主防災組織の結成と活動の充実																
高潮																	
諸元	人口 2,752,412人																
世帯数	1,436,718世帯																
行政区面積	226.32 km ²																
都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり																

取組事例のタイトル、実施主体を掲載

視覚で理解できる情報を掲載

取組概要を掲載

取組のポイントを掲載

活用した補助事業や制度を掲載

図 取組事例カルテの構成と掲載内容



基本的な考え方 (基本事項)	基本施策	導入メニュー	実施編 掲載 事例		
災害に強いまちづくり (ハードとソフトのベストミックス)	I 安全で確実な避難の確保	(I-1) ハザードマップ・避難計画の整備	① ハザードマップの作成	短期	☐
			② 避難計画等の策定	短期	●
		(I-2) 安全な避難空間の確保	① 避難場所の確保・整備	短期	☐
			② 避難経路の確保	短期	☐
		(I-3) 確実な避難行動の確保	① 情報収集装置の整備	短期	●
			② 情報伝達方法の整備 (二重化・多様化)	短期	☐
		(I-4) 避難対策で必要となる施設対策	① 避難誘導標識・誘導等の整備	短期	☐
			② 最短でつなぐ避難経路の確保	短期	☐
	II 高潮に強い都市構造の構築	(II-1) 高潮対策を必要とする施設対策	① 建物の耐水化の促進	短期	☐
			② ライフラインの耐水化の促進	長期	☐
			③ 地域防災拠点等の整備	長期	☐
			④ 宅地地盤の高上げ	長期	☐
			⑤ 浸水対策	長期	☐
			⑥ 防護施設の補強・機能強化	長期	☐
			⑦ 漂流物対策	長期	☐
		(II-2) 災害リスクに対応した土地利用計画	① 地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携	長期	☐
	② 災害ハザードエリア内の土地利用の規制・誘導	長期	●		
	III 災害に強い組織・人をつくる	(III-1) 人材等の育成	① 自主防災組織の結成と活動の充実	短期	●
			② 消防団の充実・強化	短期	☐
			③ 自分の判断で避難できる防災教育の推進	短期	☐
			④ 防災教育の推進(住民・子供たちの意識づくり)	短期	☐
		(III-2) 自治体・企業等の連携	① 国・県・自衛隊・消防・警察・NEXCOとの連携強化	短期	☐
			② 他の地方公共団体との連携強化 (防災協定・日常の地域間交流等)	短期	☐
			③ 企業との連携強化 (防災協定)	短期	☐
			④ NPOとの連携	短期	☐
		(III-3) 地方公共団体の防災力向上	① 貴重なデータの保護	短期	☐
			② 事業継続計画 (BCP) の策定促進	短期	☐
			③ 職員の意識づくり	短期	☐
(III-4) 有事を見据えた体制づくり		① 自主防災組織による避難防災訓練の実施	短期	☐	
	② 広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくり	短期	☐		
	③ 支援物資等の受け入れ態勢の検討	短期	☐		
IV 事前復興	(IV-1) 事前復興まちづくり	① 事前復興まちづくりの準備	短期	☐	
		② 事前の復旧計画の策定	短期	☐	
		③ 企業の事業継続計画 (BCP) の策定促進	短期	☐	

図 災害に強いまちづくり施策体系(例) 導入メニュー

● : 掲載事例



I 安全で確実な避難の確保

令和8年度公表

表 掲載事例

基本施策	導入メニュー	掲載事例【】は実施主体	災害種別	ページ
I-1 ハザードマップ・避難計画の整備	② 避難計画等の策定	想定最大規模の高潮における避難の方針の策定 【千葉県千葉市】	高潮	実践編 4-4
I-3 確実な避難行動の確保	① 情報収集装置の整備	高潮防災総合情報システムの構築 【東京都】	高潮	実践編 4-5



		高 潮	
基本事項	I 安全で確実な避難の確保		
基本施策	I-1	ハザードマップ・避難計画等の整備	
導入メニュー	I-1-②	避難計画等の策定	
想定最大規模の高潮における避難の方針の策定		主体：千葉県千葉市	
<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p>柱1 市による早期避難の呼びかけ</p> <p>→ 市民の皆様が避難の必要性を実感できる内容の情報であらゆる手段を活用して早期に発信・伝達します。</p> <p>柱2 分散避難（市内の避難所以外）の検討</p> <p>【市内の避難所以外の避難先の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅避難 → マンションの上階（自宅内に浸水しない場合等） ・ 市外の避難所（広域避難） → 他自治体の避難所等 ・ 車中泊、民間施設等の活用 → 災害時応援協定を締結している民間施設等 <p><small>（出典：千葉市HP 想定最大規模の高潮における避難について https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/kikikanri/kikikanri/documents/takashiohinan3.pdf）</small></p> </div>		諸 元	
		人口	974,951人
		世帯数	447,982世帯
		行政区面積	271.78km ²
		都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
		※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載	
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉市は、海岸の水深が浅く湾奥部に位置しているなど、高潮が発生しやすい立地特性となっているため、想定最大規模の高潮を想定した早期避難、分散避難を二本の柱とする避難の方針を決定しました。 ・ 避難の方針や今後の取組を周知し、市民に事前の備えを促すことを目的としています。 ・ 高潮は発生予測に基づく事前避難が可能です。千葉市では、発生が予測される洪水、内水、高潮に関して防災アセスメント調査の結果を踏まえて避難の方針や今後の取組を検討しています。 			
取組のポイント			
<p>【風水害被害想定調査の実施】 方針の策定に先立っては、発生が予想される洪水、内水、高潮に関して広域避難の必要性の考え方の整理、地域防災計画等の基礎資料とするため風水害被害想定調査を実施しました。</p> <p>【市民への周知】 高潮被害に備えるための説明会を開催したほか、市政出前講座でも必要に応じて説明し、市民に周知を図っています。</p>			
活用事業			
—			

・ 出典：千葉市HP 想定最大規模の高潮における避難の方針
<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/kikikanri/kikikanri/takashiohinan.html>



		高 潮	
基本事項	I 安全で確実な避難の確保	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="background-color: #5cb85c; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;"> 3 3人までの人に 避難と被害を </div> <div style="background-color: #f0ad4e; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px;"> 11 住み続けられる まちづくり </div> </div>	
基本施策	I-3 確実な避難行動の確保		
導入メニュー	I-3-① 情報収集装置の整備		
高潮防災総合情報システムの構築		主体：東京都	
 <p>(出典：東京都港湾局 HP https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jishin_kouwankyoku_oshirase/takashio/renewal2022 https://www.youtube.com/channel/UCHasOi3-m3Ilg0y00Bvm85qA)</p>		諸 元	
		人口	14,047,594 人
		世帯数	7,227,180 世帯
		行政区面積	2,194.03 km ²
		都市計画	線引き都市 計画区域 用途地域指 定あり
		※人口・世帯数、行政区面積は令和2年 国勢調査データを記載	
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> 東京湾は、高度成長期の昭和40年代中頃までには埋立てにより、島状の造成地が形成されたほか、内陸側についてはゼロメートル地帯を含む低地帯が広範囲に広がっており、ひとたび高潮による浸水が発生した場合には甚大な被害を受ける可能性が高い地域です。 東京都港湾局では、都民の高潮時の迅速な避難行動等に役立てるため、高潮に関する防災情報をホームページ上で発信しています。 水位や海面の状況などの高潮防災情報をリアルタイムで発信する「高潮防災総合情報システム」、海面監視カメラ映像をリアルタイムで配信する「東京都高潮防災チャンネル」、高潮リスクに関する情報を住所等から検索できる「高潮リスク検索サービス」を提供しています。 			
取組のポイント			
<p>【高潮リスク検索サービス】 高潮浸水想定区域図を基に、浸水範囲や浸水深さ、浸水が継続する時間等の「高潮リスク」に関する情報を地図や住所から簡単に調べることができます。日頃から都民が災害リスクを正しく理解することを支援しています。</p>			
活用事業			
—			

・出典：東京都港湾局 HP 高潮防災総合情報システム（高潮防災情報の提供）について
https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jishin_kouwankyoku_oshirase/takashio/post_3



Ⅱ 高潮に強い都市構造の構築

令和8年度公表

表 掲載事例

基本施策	導入メニュー	掲載事例	災害種別	ページ
Ⅱ-2 災害リスクに対応 した土地利用計画	② 災害ハザードエリア 内の土地利用の規制・ 誘導	名古屋市臨海部防災区 域建築条例 【愛知県名古屋市】	高潮	実践編 4-7



		高 潮	
基本事項	Ⅱ 高潮に強い都市構造の構築		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div>
基本施策	Ⅱ-2	災害リスクに対応した土地利用計画	
導入メニュー	Ⅱ-2-②	災害ハザードエリア内の土地利用規制・誘導	
名古屋市臨海部防災区域建築条例		主体：愛知県名古屋市	
<p style="font-size: 10px; margin-top: 10px;">(出典：名古屋市 HP「臨海部防災区域について」 https://www.city.nagoya.jp/jigyuu/toshikeikaku/1018015/1018021/1018031/1018049/1034591.html)</p>		諸 元	
		人口	2,332,176 人
		世帯数	1,122,103 世帯
		行政区面積	326.5 km ²
		都市計画	線引き都市計画区域 用途地域指定あり
		※人口・世帯数、行政区面積は令和2年国勢調査データを記載	
取組概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋市は、本州中央部の濃尾平野に位置し、伊勢湾に南面しており、高潮の影響を受けやすい地形を有しています。 ・ 昭和34年9月に名古屋市を襲った伊勢湾台風を教訓に、昭和36年6月1日施行の「名古屋市災害対策要綱」の防災対策事業の一環として、本条例による建築物の制限が実施されています。 ・ 上記要綱で建築制限が定められている臨海部防災区域は、建築基準法第39条の規定による災害危険区域に指定され、区域に応じて建築物の1階の床の高さや構造を規定し、確実に災害に強い市街地形成を図ることができます。 			
取組のポイント			
<p>【市街地特性に応じた区域設定】 区域設定の考え方は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1種区域：防潮壁よりも海側の区域で主に臨海埋立工業地 ・ 第2種区域：伊勢湾台風以前から市街化していた区域と伊勢湾台風以降、土地区画整理事業などにより市街化が進展した区域が含まれ、土地利用状況が類似化してきている区域 ・ 第3種区域：伊勢湾台風当時から市街化していた区域であって内陸部にあるため、他の区域に比べればあまり強い規制は必要としない区域 ・ 第4種区域：市街化調整区域 <p>【建築物の用途や形態への制限】 建築制限の主な内容は、居住室を有する建築物等の制限（禁止や階数の制限）、公共建築物の床の高さ及び構造の制限、地階を有する建築物の制限となっています。</p>			
活用事業			
なし			



条例の概要表

	1階の床の高さ(7条)	構造制限(8条)	図 解
第1種区域	N・P(+) 4m以上	木造禁止	
第2種区域	N・P(+) 1m以上	2階建以上にすること。 (2階以上に1以上の居室設置) ただし、以下の①から③のいずれかの場合は、平家建にすることができる。 ①:1階の1以上の居室の床の高さがN・P(+)3.5m以上 ②:同一敷地内に2階建以上の建築物あり ③:延べ面積が100㎡以内のものは避難室、避難設備の設置	
第3種区域	N・P(+) 1m以上	—————	
第4種区域	N・P(+) 1m以上	2階建以上にすること。 (2階以上に1以上の居室設置) ただし、以下の①、②のいずれかの場合は、平家建にすることができる。 ①:1階の1以上の居室の床の高さがN・P(+)3.5m以上 ②:同一敷地内に2階建以上の建築物あり	
※公共建築物等の制限:第2種~第4種区域(9条) 範囲…避難及び救助・救援の拠点となる可能性がある学校(各種学校を除く)、病院、集会場、官公署、及び2階以上に容易に避難が難しい児童福祉施設等その他これらに類する公共建築物で延べ面積が100㎡を超えるもの 制限…(1)(2)(3)を全て満たすこと。 (1)1階の床の高さ N・P(+)2m以上, (2)N・P(+)3.5m以上に1以上の居室設置, (3)木造禁止			
※建築物の建築禁止:第1種区域(6条) 範囲…海岸線・河岸線から50m以内で市長が指定する区域 制限…居室を有する建築物、病院及び児童福祉施設等の建築禁止 [木造以外の構造で、居室等の床の高さをN・P(+)5.5m以上としたものについては建築可能]			
※各条項の適用除外			
	第8条	第1種区域…居室を有しない建築物で延べ面積100㎡以内のもの 第2・4種区域…居室を有しない建築物	
	第7条, 第9条	第2~4種区域…第10条の各号の一に該当する建築物 (自動車庫、工場、店舗、事務所等)	

(出典:名古屋市HP「名古屋市臨海部防災区域建築条例の解説」<https://www.city.nagoya.jp/jigyuu/toshikeikaku/1018015/1018021/1018031/1018049/1034591.html>)



Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる

令和8年度公表

表 掲載事例

基本施策	導入メニュー	掲載事例	災害種別	ページ
Ⅱ-1 人材等の育成	① 自主防災組織の結成 と活動の充実	エリアマネジメント組 織における防災活動 【中之島ウエスト・エ リアプロモーション連 絡会】	高潮	実践編 4-10



高 潮

基本事項	Ⅲ 災害に強い組織・人をつくる	
基本施策	Ⅲ—1	人材等の育成
導入メニュー	Ⅲ—1—①	自主防災組織の結成と活動の充実

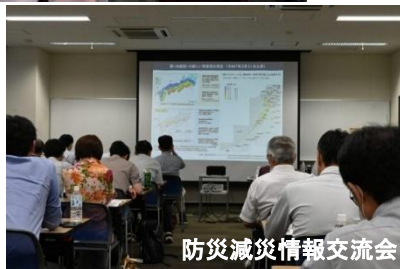


エリアマネジメント組織における防災活動

主体：中之島ウエスト・エリアプロモーション連絡会



津波・高潮ステーションの見学



防災減災情報交流会

第5回・中之島ウエスト 防災・減災情報交流会

今後訪れるであろう「大規模災害」に備え、命を守る行動とともに、企業のBCPに繋がる様々な防災・減災に関する情報交流会を開催いたします。第5回となる本年度は「阪神・淡路大震災」から30年を迎えることを機会に、未曾有の大災害と復興の歩みを振り返りながら、都市災害について学びます。

プログラム

- 施設見学 (会場：津波・高潮ステーション) の見学を想定。これまでの災害の経験や最新の防災・減災について学びます。
- 防災減災情報交流会 (会場：津波・高潮ステーション) から30年。改めて考える都市災害と、今後の防災・減災に備えるための都市の取り組みや企業への取り組みについて意見を交換いたします。

パネリスト

- 1 施設見学 (会場：津波・高潮ステーション) の見学を想定。これまでの災害の経験や最新の防災・減災について学びます。
- 2 防災減災情報交流会 (会場：津波・高潮ステーション) から30年。改めて考える都市災害と、今後の防災・減災に備えるための都市の取り組みや企業への取り組みについて意見を交換いたします。

開催日時 7月18日(金) 【第1部】10:00～12:20 (受付/9:30～) 【第2部】14:00～16:20 (受付/13:30～)

会 場 津波・高潮ステーション (大阪府大阪市西区長之子2-1-64)

募 集 各回先着80名(各会場・団体8名まで) **参加料** 無料

▲開催チラシ

(出典：中之島ウエスト・エリアプロモーション連絡会 HP https://nakanoshima-west.jp/information/5bousai_gensai_report/)

諸 元	
人口	2,752,412 人
世帯数	1,496,718 世帯
行政区面積	225.32 km ²
都市計画 用途地域指定あり	線引き都市計画区域

※諸元は大阪市のデータを記載
※人口・世帯数、行政区域面積は令和2年国勢調査データを記載

取組概要

- ・中之島エリアは、大阪市都心の堂島川と土佐堀川に挟まれた細長い中州になっており、コンベンション施設をはじめ、国際的な文化施設やオフィス・商業施設が集積しています。当該エリアは洪水や高潮リスクを抱えているため、エリアマネジメントの取組として、賑わいづくりや地域活性化とともに、地域防災・減災の取組を位置付けています。
- ・中之島の西側エリアでは、エリアマネジメントを担う「中之島ウエスト・エリアプロモーション連絡会」が、行政との防災減災・防犯などの勉強会や意見交換、緊急時の危機管理に関する情報共有を実践するため、防災・減災情報交流会を開催しています（一般社団法人中之島まちみらい協議会と共催）。この交流会では、高潮についても学び・考える機会が設けられています。

取組のポイント

【行政との連携による実践的な知見の共有】 令和7年7月の第5回交流会では、大阪府の「津波・高潮ステーション」の見学、過去の災害事例や高潮・津波リスクの測定・予測方法、都市災害と防災・減災などの学習、「大規模災害」に備えるための各都市の取り組みや減災への取り組みについて意見交換しました。行政関係者や企業の視点から、都市防災の現状と企業や地域でのBCP策定への取り組みについて議論し、現場目線での実践的な知見を共有し、意識の向上と実際面での活動に活かすことができます。

活用事業

都市再生安全確保促進事業費補助金

・出典：中之島ウエスト・エリアプロモーション連絡会 HP <https://nakanoshima-west.jp/>